

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	2,321,326	1,814,953	4,383,836
経常利益又は経常損失(△) (千円)	29,272	△5,797	53,797
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△267,875	△69,536	△647,341
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,219,588	2,219,588	2,219,588
発行済株式総数 (株)	2,572,000	2,572,000	2,572,000
純資産額 (千円)	2,275,253	1,688,093	1,757,648
総資産額 (千円)	6,004,214	5,475,027	5,784,101
1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△104.21	△27.05	△251.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.9	30.8	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△317,994	△373,919	△349,252
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△78,845	△9,652	△143,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	377,964	205,834	406,310
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	393,320	128,776	306,514

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△90.78	△24.71

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 当社は、第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第70期第2四半期累計期間に代えて、第70期第2四半期連結累計期間について記載しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第70期第2四半期連結累計期間及び第71期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度において、主に独占禁止法等関連損失の計上により、当期純損失647百万円を計上しました。また、当四半期以降においても独占禁止法等に関連する支払の発生が見込まれます。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しておりますが、当社は、当該重要事象等を改善するため、2017年4月1日を起点とする中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期まで）を推進し、各対応策を進めていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間のエレクトロニクス業界の状況は、電子部品の出荷額については、海外経済の景気減速等の影響により、前年同期に比べて低調な水準で推移しました。

このような環境のもとで、当社の売上高につきましては、販売重点製品である、補聴器等の医療機器向けの下面電極構造のタンタルコンデンサ、車載用回路保護素子及びリチウムイオン電池向けの高電流ヒューズは順調に推移したものの、乗用車の世界生産の減少等により、自動車電装を始めとするカーエレクトロニクス向けのタンタルコンデンサの需要が低調に推移しました。

また、当社株式は、2019年7月の月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになりました。これに対し、当社は、2019年10月10日に、東京証券取引所に対し事業計画改善書を提出しました。これにより、2020年4月末日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となった時は、同上場廃止基準に該当しないこととなります。

当第2四半期累計期間の当社の業績は、売上高につきましては、1,814百万円となりました。損益につきましては、採算重視の営業活動の実施及びコストダウンに努めたものの、売上高が低調な水準で推移した影響により、営業損失は19百万円となり、為替差益25百万円及び支払利息9百万円の計上等により、経常損失は5百万円となりました。

また、特別損失として、コンデンサ取引に関する当局等の調査対応のための弁護士報酬等の独占禁止法等関連損失58百万円を計上した結果、四半期純損失は69百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

①タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、補聴器等の医療機器向けの下面電極構造のタンタルコンデンサは順調に推移しましたが、自動車電装を始めとするカーエレクトロニクス向けのタンタルコンデンサの需要が低調に推移しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は、1,425百万円、セグメント利益は、89百万円となりました。

②回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、車載用回路保護素子及びリチウムイオン電池向けの高電流ヒューズが順調に推移しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は、314百万円、セグメント利益は、94百万円となりました。

③その他

その他の売上高は、74百万円、セグメント損失は9百万円となりました。

なお、当社は、前第2四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

財政状況は次のとおりです。

当第2四半期会計期間末の総資産は、独占禁止法に関する制裁金等の支払いによる現金及び預金の減少並びに売上債権の減少による受取手形及び売掛金の減少等により5,475百万円（前事業年度末比309百万円減）となりました。

負債は、独占禁止法に関する制裁金等の支払いによる未払金の減少等により3,786百万円（前事業年度末比239百万円減）となりました。

純資産は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少等により1,688百万円（前事業年度末比69百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

前第2四半期累計期間は四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の四半期末残高は、128百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、373百万円の支出となりました。

これは、主に、独占禁止法等関連損失の支払額305百万円、売上債権の減少額175百万円及び仕入債務の減少額149百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、9百万円の支出となりました。

これは、主に、コンピュータシステムの更新等に伴う無形固定資産及び有形固定資産の取得による支出85百万円及び固定資産の売却による収入70百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、205百万円の収入となりました。

これは、主に短期借入金の純増減額120百万円及び長期借入金による収入104百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は34百万円です。なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。

当該資金の原資は、自己資金及び金融機関からの借入等により行っています。

また、2017年4月1日を起点とする中期経営計画を推進することにより、営業キャッシュ・フローの確保に努め、流動性リスクに備える所存です。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を改善するため、2017年4月1日を起点とする中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期まで）を推進し、各対応策を進めていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,000	2,572,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,572,000	2,572,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	2,572,000	—	2,219,588	—	302,662

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
松尾電機投資会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	193	7.54
松尾浩和	神奈川県横浜市戸塚区	137	5.36
HAITONG INT SEC-CL AC-10 (PERCENTAGE) (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	126	4.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	116	4.51
松尾電機従業員持株会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	83	3.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	46	1.79
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	44	1.75
横山 秋男	岡山県備前市	43	1.69
吉江 克己	神奈川県横浜市西区	35	1.37
歌川 勝久	東京都小金井市	32	1.28
計	—	858	33.42

(注) 松尾電機投資会は当社の取引先企業で構成されている持株会です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,552,600	25,526	—
単元未満株式	普通株式 17,600	—	—
発行済株式総数	2,572,000	—	—
総株主の議決権	—	25,526	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	1,800	—	1,800	0.07
計	—	1,800	—	1,800	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,431,514	1,248,776
受取手形及び売掛金	※ 894,659	783,302
電子記録債権	324,871	260,439
製品	753,590	809,005
仕掛品	382,917	387,999
原材料及び貯蔵品	330,466	295,333
その他	17,820	25,262
貸倒引当金	△1,219	△1,043
流動資産合計	4,134,620	3,809,075
固定資産		
有形固定資産	1,469,368	1,417,751
土地	750,891	691,322
その他	18,541,684	18,671,195
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,823,207	△17,944,766
その他（純額）	718,477	726,429
無形固定資産	142,191	210,757
投資その他の資産	37,921	37,442
投資有価証券	15,000	15,000
その他	22,925	22,445
貸倒引当金	△3	△3
固定資産合計	1,649,481	1,665,951
資産合計	5,784,101	5,475,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	507,317	358,179
短期借入金	1,650,000	1,770,000
1年内返済予定の長期借入金	16,008	16,008
未払法人税等	12,461	13,269
設備関係支払手形	10,851	44,072
その他	441,878	475,952
流動負債合計	2,638,517	2,677,481
固定負債		
長期借入金	108,656	200,652
繰延税金負債	99,829	99,829
環境対策引当金	8,535	8,535
退職給付引当金	554,357	530,437
資産除去債務	7,756	7,828
その他	608,802	262,169
固定負債合計	1,387,936	1,109,451
負債合計	4,026,453	3,786,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,219,588	2,219,588
資本剰余金	302,662	302,662
利益剰余金	△762,916	△832,452
自己株式	△1,659	△1,705
株主資本合計	1,757,675	1,688,093
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△27	-
評価・換算差額等合計	△27	-
純資産合計	1,757,648	1,688,093
負債純資産合計	5,784,101	5,475,027

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	1,814,953
売上原価	※1 1,409,599
売上総利益	405,353
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	174,845
退職給付費用	10,538
その他	239,286
販売費及び一般管理費合計	424,671
営業損失(△)	△19,317
営業外収益	
受取利息	82
受取配当金	500
為替差益	25,194
貸倒引当金戻入額	176
その他	2,019
営業外収益合計	27,972
営業外費用	
支払利息	9,592
支払手数料	4,271
その他	588
営業外費用合計	14,452
経常損失(△)	△5,797
特別損失	
固定資産除却損	490
独占禁止法等関連損失	※2 58,875
特別損失合計	59,366
税引前四半期純損失(△)	△65,163
法人税、住民税及び事業税	4,372
法人税等調整額	-
法人税等合計	4,372
四半期純損失(△)	△69,536

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△65,163
減価償却費	33,170
独占禁止法等関連損失	58,875
有形固定資産除却損	490
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△23,919
未払賞与の増減額(△は減少)	△12,417
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△176
受取利息及び受取配当金	△582
支払利息	9,592
売上債権の増減額(△は増加)	175,788
たな卸資産の増減額(△は増加)	△25,364
仕入債務の増減額(△は減少)	△149,138
未払消費税等の増減額(△は減少)	△10,097
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△7,147
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△8,029
その他	△27,012
小計	△51,131
利息及び配当金の受取額	567
利息の支払額	△9,928
独占禁止法等関連損失の支払額	△305,183
法人税等の支払額	△8,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	△373,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△440,000
定期預金の払戻による収入	445,000
有形固定資産の取得による支出	△13,324
無形固定資産の取得による支出	△71,807
有形固定資産の売却による収入	70,000
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	120,000
長期借入れによる収入	104,002
長期借入金の返済による支出	△12,006
リース債務の返済による支出	△6,115
自己株式の取得による支出	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,834
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△177,737
現金及び現金同等物の期首残高	306,514
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 128,776

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	23,103千円	—

その他

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、中国等の当局による調査を受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

独占禁止法等に関連するこれらの調査・訴訟等に伴い発生する費用は将来も発生すると予測されますが、既に計上した費用を除いて、それらの費用を現時点で合理的に見積ることは困難です。

(四半期損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は簿価切下額の戻入額）は、次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上原価	19,786千円

※2 独占禁止法等関連損失の内容は次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
弁護士報酬等	58,875千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	1,248,776千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,120,000千円
現金及び現金同等物	128,776千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,425,671	314,565	1,740,236	74,716	1,814,953	—	1,814,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,425,671	314,565	1,740,236	74,716	1,814,953	—	1,814,953
セグメント利益 又は損失(△)	89,960	94,597	184,557	△9,359	175,197	△194,515	△19,317

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△194,515千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△27円 05 銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△69,536
普通株式に係る 四半期純損失金額(△)(千円)	△69,536
普通株式の期中平均株式数(株)	2,570,211

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松尾電機株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。